

様式第5号（第10条関係）

パブリックコメント実施結果報告書
**【案件名：つくば市行政手続等における情報通信の技術
の利用に関する条例の全部を改正する条例（案）】**

令和4年（2022年）4月
つくば市政策イノベーション部情報政策課

■ 意見集計結果

令和4年(2022年)2月25日から令和4年(2022年)3月28日までの間、つくば市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部を改正する条例(案)について、意見募集を行った結果、1人(団体を含む。)から1件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0 人
郵便	0 人
電子メール	0 人
ファクシミリ	0 人
電子申請	1 人
合計	1 人

■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ その他の意見 について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	統計表における機械判読可能なデータの表記方法の統一の策定などに従って機械判読や視覚不自由な障害者でも判読できるような統計、文章、画像、図表などにしてほしい。 視覚障害だけでなくAIなどでもデータを判読分析比較などができるようにする必要がある。 今後、オープンデータ化や他の自治体などの資料とも比較や検索など利用者が探しやすい	1 件	頂いた御提案は、貴重な御意見として当該業務を所管する部署へ共有させていただくとともに、今後施策実施の際に考慮させていただきたいと考えております。

<p>い活用しやすいようにできる必要がある。</p> <p>より多くの市民、利用者、日本語になれない人にもわかりやすい表現への配慮も必要である。</p> <p>データの複合化、書類の紐づけなどで個人情報の特定可などで不安などに思う人などへの配慮も必要ではある。</p> <p>ハッキングや災害などデータのバックアップ、廃棄基準、流出防止なども適切に考慮してほしい。</p>		
--	--	--